

## 令和4年度 産業建設委員会 所管事務調査報告

### 調査テーマ：持続可能な森林経営の構築

#### 1. 本市の森林の状況

##### ■本市の森林面積

(単位：ha)

森林面積	国有林	民有林					
		計	県営林	市営林	森林整備センター	公社	その他
73,409	9,370	64,039	1,813	5,804	6,913	2,316	47,192
100%	13%	87%	2%	8%	9%	3%	64%

本市の森林面積は、市の総面積の84.6%にあたり、森林資源に恵まれている。森林面積のうち、約13%が国有林、約87%が民有林となっている。民有林のうち51%の32,672haがスギ、ヒノキなどの人工林であり、現在、その約8割が標準伐期齢以上の利用可能な森林となっている。このような中、本市では再造林を進めることを最重点に取り組んでおり、直近の再造林率は67.43%となっている。

##### ■林業従事者の推移

(単位：人)

年度	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
就業者数	410	326	262	383	352	417

※平成17年度及び18年度に旧3町と合併

(出典：国勢調査)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新規林業就業者数	7人	13人	16人

※林業担い手育成支援事業活用者のうち、林業に就業し3年以内の新規林業就業者

※宮崎県林業大学卒業者が令和2年度に2名、令和3年度に1名、造林事業所に就業している。

##### ■森林環境譲与税

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
譲与額	50,805	107,962	106,969	150,100	150,100	184,200

※令和4年度以降は試算額

平成31年4月に森林環境譲与税が開始され、現在、森林の整備に関する施策や森林の整備を担うべき人材の育成及び確保に関する施策、森林の有する公益的機能の普及啓発に関する施策、木材の利用の促進に関する施策、その他の森林の整備・促進に関する施策に取り組んでいる。令和6年度以降は、国民による森林環境税の納税が開始されることから、上記の金額を見込んでいる。

## 2. 本市の課題と主な取り組み

現在、伐採や再造林に向けた取り組みを行っているが、林業の労働環境や経済環境の厳しさなどから林業従事者の減少や高齢化が進行しており、林業の担い手の育成・確保は最重要課題となっている。また、伐採後の再造林が適切に行われていない森林や、相続登記が行われず管理者不明の森林、境界が不明確な森林も存在し、その対策が必要となっている。そのため、森林環境譲与税を活用し、森林・林業活性化に向け19の事業に取り組んでいる。主な事業は以下のとおりである。

### (1) 森林境界明確化事業

森林所有者の高齢化等により、森林の境界が不明瞭な箇所が問題となっているため、森林所有者立ち会いのもと、森林境界を測量し、森林資源の有効利用に繋げる。

### (2) 林道路面整備事業

豪雨災害などにより、通行不能となる林道を解消するため、路面洗堀が予測される箇所を、生コン舗装や鉄鋼スラッグの路盤工により整備する。

### (3) コミュニティ林業推進事業

担い手不足や高齢化が進行する中、自伐型林業や集落で地域の林業を守ろうとする集落林業を実施しており、新たな担い手の一形態として期待されている。間伐等が必要な森林の集約化や搬出間伐の実践や、作業道の開設、チェーンソーなどの林業機械の操作研修が実施できる事業

### (4) 林業担い手育成事業

初めて林業に就業し3年以内の者に対する所得支援や、即戦力となる担い手を確保するために「みやざき林業大学校」の研修生に研修期間中の賃貸住宅や交通費の一部を助成し、林業の担い手の育成・確保を図る。

#### ①新規林業就業者支援事業

初めて林業に就業し3年以内の者に対し、最大2年間所得支援を行う。

【実績】令和2年度：18名、令和3年度：30名

#### ②みやざき林業大学校研修生支援事業

研修終了後、市内の林業事業体に就業し、市内に居住する者に対し、研修終了前月までの家賃の2分の1（上限28千円/月）、交通費の2分の1（上限13千円/月）を支援する。

【実績】令和2年度：2名、令和3年度：2名

#### ③高性能林業機械操作等にかかる受講費の一部助成事業

【実績】令和2年度：なし、令和3年度：9名

### (5) 循環型林業促進事業

森林の多面的機能の維持・増進を図り資源循環型の林業を進めるため、造林から下刈り、除伐・間伐、更には作業道の開設を支援し、再造林対策や適時・適切な保育作業を実施することにより、持続可能で健全な森林をつくる。森林の所有者が負担なく循環型林業を行えるよう、国県補助金などで補填された金額を除いた森林所有者負担分を補助している。

### 3. 他自治体の取り組み状況

#### 福井市（福井県）

##### （1）福井市の現状

森林面積は 31,943ha であり、市の総面積の約 60%を占め、民有林の約 61%が人工林である。そのほとんどがスギで、現在、約 9割が主伐できる 8 齢級（40 年生）を超えている状況である。

##### ■林業従事者の推移

年度	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
就業者数（人）	171	175	180
林家数（戸）	2,566	2,377	2,186

- ・林業従事者は近年減少傾向にあったが、平成 28 年度より担い手対策を強化したため増加に転じている。
- ・林家数は減少傾向にある。
- ・森林の所有形態は、集約化が難しい環境にあることから零細経営となっている。

##### （2）福井市森林整備・林業成長産業化推進プランの概要

###### ①基本理念と計画期間

【基本理念】「伐って使って触れ合って未来に引き継ぐ森林づくりの推進」

【計画期間】令和 3 年度～令和 7 年度（5 年間）

- 【目指す姿】
- 1：未来を見据えた健全な森林づくり
  - 2：次世代を担う人づくり
  - 3：資源の循環利用による地域づくり

###### ②前回の計画（平成 28 年度～令和 2 年度）における課題

- ・地形等の自然条件や地域の成果地環境等を考慮し、あるべき森林の姿の検討が必要
- ・林業の担い手の確保・育成、県産材の需要拡大が必要
- ・森林資源が循環する継続的な取組が必要

###### ③目指すべきところ

100 年後の望ましい森林の姿を見据え、4 つの森林区分によりゾーニングを設定し、それぞれの施策の展開を行っていく。

- ・資源循環の森・・・造林適地のうち林業経営に適した森林
- ・環境保全の森・・・天然林、針広混交林へ誘導する森林（造林不適地）
- ・観光景観の森・・・観光資源として期待できる森林
- ・生活保全の森・・・住民の生活環境を守るための森林

#### ④ 主な取り組み

##### ○ 森林の多目的機能の強化

- ・ 経営管理できていない森林の「経営管理権」を市が取得し、意欲と能力のある林業経営体に森林整備を再委託
- ・ 必要な種苗の確保に向け、生産規模の拡大や、短期に大量生産が可能なコンテナ苗生産技術の導入

##### ○ 担い手の確保・育成

- ・ 移住定住にかかるイベントを開催し、林業のPRや就業相談を実施
- ・ 自伐林家や林業事業体が行う森林整備や作業道開設に対する支援
- ・ 林業労働者の安全管理・技術向上を図るための講習会等の支援
- ・ 新たに特用林産物の生産を始めた者に対する生活費等の初期費用支援

##### ○ 林業の成長産業化の推進

- ・ 持続可能な林業経営を図るための生産基盤強化区域の設定
- ・ 公共建築物の木造・木質化、木製品等の備品など公益性・公共性の高い取り組みに対し森林環境譲与税を活用し支援
- ・ 市内の木製品をふるさと納税返礼品として活用

### (3) 自伐型林業への支援

#### ① 自伐林家の育成

平成28年2月に策定した「福井市林業・水産業プラン」の中で、新たな森林整備の担い手を確保・育成する観点から自伐林家の育成に取り組むこととし、平成28年度より、森林・林業に対する基礎知識や林業機械の取り組みなどの研修を美山地区の自伐林家の団体に委託し支援を開始した。

#### ② 移住定住者の状況

平成23年から令和2年までの10年間における森林就業者は64人で、そのうち7名が自伐林家である。国や県において、適切な森林施策が確実に実行される仕組みづくりや、担い手対策・人材育成、国産材の効率的な加工・流通体制の整備と木材利用の拡大が進められてきた結果、U・Iターン者の増加につながっている。

#### ③ (一社) ふくい美山きときとき隊

地域共同による農林業・観光活動を通じ、地域の活性化を図ることを目的として平成29年10月に設立され、構成員12名で活動している。メンバーのうち6名は他市からの移住者で、主な活動内容として、イベント・研修会等を通じた林業の魅力発信や、自伐型林業のための作業道の整備、各種研修への構成員派遣を行っている。また、民間企業と連携した製材機の設置、家具製作会社との連携にも取り組んでいる。

#### 4. まとめ

本市における山林の維持管理については、延岡地区森林組合等と連携し、伐採や再生林に向けた取り組みを行っているが、これらに従事する方々の高齢化が進み、後継者不足及び後継者の育成が課題となっている。このような中、森林環境譲与税が開始され、その使途に沿った森林の整備、森林の整備を担うべき人材の育成・確保、木材の利用促進、森林の有する普及啓発に関する施策について、計画的かつ効果的な事業の展開を図ることが求められている。

視察を行った福井市では、「伐って使って触れ合って未来に引き継ぐ森林づくりの推進」という基本理念のもと、「100年後を見据えた健全な森林づくり」「次世代を担う人づくり」「資源の循環による地域づくり」として様々な施策が行われていた。特に、林業の担い手確保・育成に関しては、若者や移住者の就業を進める目的で、PR動画の作成や森林整備・作業道開設に対する支援など幅広い林業支援が行われ、その取り組みが、今回視察したモデル林を手掛けた森林活動団体等により展開されている。各事業には、本市同様、森林環境譲与税が活用されているが、特に間伐材搬出のための支援事業や林業従事者の就労環境を改善する補助事業は、本市としても参考とすべき取り組みの一つである。

令和6年度からは、森林環境譲与税の財源として、国民一人一人に森林環境税が課税されることになり、その活用方法が注目される。今後は、森林整備の充実や作業道整備に対する支援、また、就労人口の拡大に向けた支援など、さらに踏み込んだ取り組みが必要である。

また、全国的に林業従事者の後継問題が重要視される中、本市においても例外ではなく、林業従事者の労働保険、福利厚生に関する支援制度など、労働環境の改善も就労人口の拡大、担い手の確保につながることから、その構築に向けた対策が求められる。さらに、本市においては、持続可能で健全な森林をつくるため再生林対策や保育作業を行う循環型林業の促進に取り組んでいるが、市内の製材所の数が少ないことから、市産材の確保が難しい状況にあり、サプライチェーンの構築に向けた取り組みが必要である。

これらを踏まえ、事業の実施においては、森林組合を中心とした林業事業者との連携や小規模林家等が取り組む多様な施策も大変重要であり、森林資源の循環利用と森林の持つ公益的機能を維持・発揮するためにも、行政がしっかりと目を向け、寄り添いながら、小規模林業から大規模林業まで支援を拡充していただくことを要望する。

振り幅の広い森林経営のためにも、さらなる取り組みを期待する。

## 調査テーマ：博物館の展示運営

### 1. 本市の現状と取り組み

#### (1) 「延岡城・内藤記念博物館」建設の概要

明治25年に旧延岡藩主・内藤家が建設した邸宅が、昭和14年8月に延岡市に寄贈され、内藤記念館として一般公開されたことにはじまる延岡城西之丸跡地に建つ歴史民俗博物館。当時の建物は、昭和20年6月の戦災で焼失したが、市制施行30周年事業として、市民会館「内藤記念館」が昭和38年10月に建設され、郷土資料の保存・展示を行うと共に、諸会合の場として多くの市民に利用されてきた。平成2～4年に改修工事を行い、歴史民俗資料館としての機能を拡充させてきたものの、施設の老朽化が顕著となったことから再整備を行うこととなり、平成29年に旧施設を解体。令和4年9月23日に、名称も新たに「延岡城・内藤記念博物館」として開館した。

#### (2) 運営形態および展示方法等

##### ① 運営形態：一部指定管理

###### ○人員体制

- ・直営 商工観光文化部 歴史・文化都市推進課 11名（※兼務を除く）
- ・指定管理者 10名（令和5年3月1日時点）

###### ○市が行う業務

- ・学芸業務
- ・指定管理者との調整業務

###### ○指定管理者が行う業務

- ・施設運営に関する業務
- ・施設の維持管理に関する業務
- ・利用促進に関する業務
- ・その他博物館に必要な業務

##### ② 展示方法および内容

- 平常展示室：旧石器時代から現代に至るまでの延岡の歴史や文化を、時代や分野に基づき7つのテーマに分けて紹介。

###### 【7つのテーマ】

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| 1. 梵鐘「城山の鐘」をめぐるエピソード | 5. 延岡の近代化と未来へのあゆみ |
| 2. 遺跡が語るいにしへの延岡      | 6. むかしの暮らしと様々な道具  |
| 3. 日向国の成立と中世のあゆみ     | 7. 延岡ゆかりの偉人と美術工芸品 |
| 4. 歴代藩主の治世と人々の暮らし    |                   |

###### ○企画展・特別展示

延岡の歴史や文化に関するテーマや、国内外の美術作品の展示などの企画展・特別展を年3回開催予定（令和5年度以降）

###### 【令和4年度開催企画展】

\*開館記念特別展「譜代大名 内藤家 ―その歴史と名宝―」

展示期間：令和4年9月23日～11月6日

\*開館記念特別展「20世紀の巨匠 ―モダンアートに生きるヒト―」

展示期間：令和5年2月11日～3月21日

### (3) 今後の目標と課題

#### ①施設の位置づけ

延岡城・内藤記念博物館は、「基本構想・基本計画」の策定の段階から、貴重な資料を適切に保管すると共に、質の高い展示を行い、文化レベルのさらなる向上を図ることのできる施設となるよう、国宝や重要文化財の展示や保管が適切に行う「公開承認施設」を目指している。

そのためには、今後、文化財の保存と公開が適切に行うことができる環境を有していることを示すデータの蓄積や、承認の基準として示されている組織体制の整備などを進め、承認の申請前の5年間に、文化財保護法 53 条第 1 項に基づく重要文化財の公開を適切に 3 回以上行うなどの実績を積む必要がある。

#### ②来館者の状況

##### ○来館目標人数

- ・令和4年度…3万5千人（開館日～令和5年3月31日）
- ・令和5年度以降…5万人（年間）

##### ○集客

- ・延岡市域や宮崎県内を中心に、隣接する3県など九州各県を対象に集客を図る。
- ・年齢層は主に小学生以下の子供とその親世代、高齢者層をターゲットとする。

##### ○来館者の交通手段の確保

- ・現在、周辺駐車場を含め、駐車場管理業務を委託しており、それぞれの駐車場に配置した警備員が、案内板による誘導や、空いている駐車場への案内を行っている。
- ・大型バスなどの駐車スペースに限りがあるため、修学旅行など大型バスによる来場の場合は案内を行うなどの対応が必要。

## 2. 他自治体における取り組み状況

### 伊丹市（兵庫県）

#### (1) みやのまえ文化の郷再整備事業について

##### ①再整備に至った経緯や背景

伊丹市は、江戸時代に「酒のまち」として繁栄し、文化人墨客が訪れる文化の薫り高いまちである。長きにわたりその歴史や文化を発信してきた「みやのまえ文化の郷」は、市立美術館、工芸センター、伊丹郷町館、柿衛文庫の文化施設が集まり、多くの人々から親しまれてきたが、建設から30年以上が経過し、また市役所に隣接する市立博物館も老朽化が進んでいたため、市役所庁舎の建替えに伴い、博物館機能を「みやのまえ文化の郷」に移し、伊丹の歴史・芸術・文化を身近に親しむことができる総合ミュージアムとして再整備することとなった。

## ②再整備の概要

- 施設の名称 市立伊丹ミュージアム
- 開館年月日 令和4年4月22日
- 改修工事内容 鉄骨造3階建の建設、既存建物の大規模改修工事  
※増築工事 609.51 m<sup>2</sup> (敷地面積 4,032.38 m<sup>2</sup>)

## (2) 運営形態及び展示方法について

### ①運営の形態

- 共同事業体による指定管理
  - ・代表団体：(公財) いたみ文化・スポーツ財団
  - ・構成団体：(公財) 柿衛文庫
- 指定管理業務の範囲
  - ・管理施設の使用許可に関する業務
  - ・管理施設等の維持管理に関する業務
  - ・歴史・文化・芸術の発信拠点としての業務

### ②展示方法及び内容

- 常設展示

伊丹の歴史・文化の変遷を紹介する「歴史展示室」や、俳句の面白さをビジュアル中心にわかりやすく伝える「俳諧・俳句ひろば」、重要文化財建築を活かした「旧岡田家住宅」、アトリエ、クラフトショップ、日本庭園等がある。
- 企画展・特別展示

多彩な分野の展覧会を、展示内容・規模に合わせて年に数回開催する。

### ③再整備の効果

各施設の設置管理条例を廃止し、新たな設置管理条例に一本化したうえで、設置管理の権限を市長へ移管した。それにより、1つの施設の中で、様々な歴史・文化・芸術事業を柔軟に展開することができるようになった。また、これまでは、それぞれの施設が独自性や専門性を持つ中でノウハウの積み上げを行ってきたが、施設の一元化による相乗効果で、利用者の満足度向上や新たな価値の創出など、ミュージアムの一層の魅力向上を図るとともに、中心市街地のにぎわいの創出につながった。

## (3) 今後の計画や課題について

歴史・文化を兼ね備えたミュージアムであり、観光をコンセプトにとり入れているため、市民と観光客の両方が興味を持つ催し物の開催が今後の運営の課題である。そのため、市民もあまり知らなかった「清酒発祥の地 伊丹」を切り口として、市民と観光客の両者が楽しめるものであり、市民にとっては新たな歴史を学ぶことで郷土愛を深め、観光客にとっては「食」を通じての「伊丹発掘」の足掛かりになり得ると思われる。



### 3. まとめ

高速道路の整備が進むなか、延岡市が東九州の拠点都市として発展していくためには、本市の歴史・文化を広く情報発信し、交流人口の増大、経済の活性化を図る必要がある。この流れの中で、令和4年9月に“延岡の歴史を学び継承し、未来を創造する拠点”をコンセプトとして、新たな博物館施設「延岡城・内藤記念博物館」が開館した。

本館は、国宝・重要文化財の展示に関し、文化庁長官の承認を受けた公開承認施設を目指しており、今後の展示運営に期待が寄せられている。その運営に関しては、専門的知識をもったスタッフの配置が必要となる。現在、延岡城・内藤記念博物館には学芸員が配置され、その展示運営及び管理を担っているが、今後ますますその役割は増してくることから、館長をはじめとした専門スタッフの確保と、さらなる人材育成が重要である。また、今後行う特別展においては、輸送費、補償保険などの多額の経費が見込まれ、維持管理に係るランニングコストの検討や、収支バランスがとれるような観客動員、効果的な支援、報告のあり方など、様々な角度から検討が必要である。

視察した市立伊丹ミュージアムは、これまであった美術館や工芸センター、博物館など各施設の設置管理条例を廃止し、新たな設置管理条例に一本化したうえで、設置管理の権限を市長へ移管することにより1つの施設の中で様々な歴史・文化・芸術事業を柔軟に展開することができるようになった。このような施設の一元化による相乗効果により、中心市街地のにぎわいの創出につながった事例もある。

延岡城・内藤記念博物館も同様に、歴史・文化を広く情報発信するとともに、人々の交流の面でも経済の活性化を図るといった観点をもった施設であることから、今後、運用する中で、例えば、野口遵記念館や延岡総合文化センター等との共通項を見出し、それを連携させることにより、さらなる集客や宣伝効果を生むといった機能強化が期待できる。

現在、延岡城・内藤記念博物館には、天下一の称号が与えられた作家による能面をはじめとする様々な貴重な歴史・文化財が展示・収蔵されており、これらの財産を十分に活かす必要がある。さらに、本館に隣接する城山には「千人殺しの石垣」等の歴史的財産や全国的にもめずらしいヤブツバキ群が存在し、観光地として誘客するためのポテンシャルを持っている。その周辺では、一年を通じて各種イベントが開催され集客も見込まれており、延岡城・内藤記念博物館においても、このような数々のイベント等とのコラボレーションにより相乗効果をねらう必要がある。

そのためにも、東九州自動車道がもたらす縦軸と、五ヶ瀬川流域による横軸のつながりを活かした周辺自治体との連携が大変重要であり、こうした連携を通じた取り組みにより、PR効果も高まっていくものと考えられる。

延岡城・内藤記念博物館が、観光客はもとより延岡市民にとっても、郷土の素晴らしさを再発見し、郷土への誇りや愛着を持ち、感性や創造力を延ばすことのできる施設となるよう、利用者のニーズを十分把握・分析するとともに、この博物館が、全国に誇れる多彩な魅力をもった博物館になることを期待する。